平成２４年（フ）第１７３０号
名古屋市中川区東起町３丁目40番地
債務者　有限会社エムビーエス
代表者代表取締役　塩野　弘幸
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　仁之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７２号
北海道上川郡鷹栖町南１条６丁目２番15号
債務者　株式会社Ｒ．Ｍ．Ｓ
代表者代表取締役　伊藤　祥昭
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３５４号
熊本市北区八景水谷３丁目14番７号
債務者　小西　明美
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　直司
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３４号
長野県下伊那郡下條村陽皐3625番地
債務者　近藤　　茂
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月12日午後４時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第３８号
秋田県にかほ市両前寺字狐森207番地２
債務者　竹内　洋輝
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第４１７号
栃木県宇都宮市下岡本町4546番地６　オーブリー岡本弐番館202号、前住所栃木県宇都宮市大和３丁目16番５号
債務者　玉井　宏明
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第８８号
群馬県桐生市永楽町８番26号　サンライフ永楽101、前住所栃木県足利市小俣町1690番地７
債務者　塩沢　啓行
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第３７６号
川崎市幸区戸手３丁目６番４―101号　セザールリバーサイド川崎
債務者　中山　裕史
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４２５号
川崎市川崎区池上新町２丁目15番６号
債務者　矢崎恵美子（旧姓金海）
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４６７号
熊本市中央区世安町212番地　公団住宅２―104
債務者　柴田　寿人
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　信輔
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４９６号
熊本県阿蘇市南宮原145番地１
債務者　中島　一登
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４７９号
栃木県鹿沼市武子506番地
債務者　デザインオフィス　エイチツーオーこと　長谷川　渉
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１０２１号
横浜市瀬谷区相沢２丁目55番地の４
債務者　佐藤　哲也
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８９２号
東京都八王子市大楽寺町231番地９
債務者　今川　高志
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１８６２号
横浜市金沢区釜利谷西２丁目21番７号
債務者　澤田　　忠
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部